

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第3部門第3区分
 【発行日】平成19年11月22日(2007.11.22)

【公表番号】特表2003-510443(P2003-510443A)
 【公表日】平成15年3月18日(2003.3.18)
 【出願番号】特願2001-526868(P2001-526868)

【国際特許分類】

C 0 9 D 201/00 (2006.01)
 C 0 9 C 1/00 (2006.01)
 C 0 9 C 3/12 (2006.01)
 C 0 9 D 7/12 (2006.01)
 C 0 9 D 101/18 (2006.01)
 C 0 9 D 133/00 (2006.01)

【F I】

C 0 9 D 201/00
 C 0 9 C 1/00
 C 0 9 C 3/12
 C 0 9 D 7/12
 C 0 9 D 101/18
 C 0 9 D 133/00

【手続補正書】

【提出日】平成19年9月25日(2007.9.25)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】特許請求の範囲

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】 樹脂系、および疎水性の金属酸化物を含む表面被覆用組成物であり、該組成物は、基体に付着された後に、(a)少なくとも約6ヶ月間、耐湿性、(b)50 wt%エタノール/水溶液に耐性であり、そして(c)光沢度50以下の光沢レベル、であることを特徴とする組成物。

【請求項2】 該金属酸化物がシリカエーロゲルである請求項1記載の組成物。

【請求項3】 該樹脂系がセルロース、アルキド、アクリル、エポキシ、ウレタン、ポリエステル、およびそれらの混合物からなる群より選ばれる請求項1もしくは2記載の組成物。

【請求項4】 該金属酸化物が、トリメチルシリル、ビニルジメチルシリル、アクリルジメチルシリル、およびジメチルジクロロシリルから選ばれる表面部分を有する請求項1～3のいずれかに記載の組成物。

【請求項5】 該組成物がさらにキャリアを含有する請求項1～4のいずれかに記載の組成物。

【請求項6】 該キャリアがアルコール、ケトン、エステル、およびエーテルからなる群より選ばれる有機溶媒である請求項5記載の組成物。

【請求項7】 該金属酸化物が少なくとも約40 vol%の疎水性度を有することを特徴とする請求項1～6のいずれかに記載の組成物。

【請求項8】 該樹脂が約10～95 wt%の量で存在し、そして該金属酸化物が約0.5～15 wt%の量で存在する請求項1～7のいずれかに記載の組成物。

【請求項9】 請求項1～8のいずれかに記載の表面被覆用組成物で被覆された表面

を有する基体。

【請求項 10】 請求項 1 ~ 8 のいずれかに記載の表面被覆用組成物を基体表面に付着させることを含む基体の処理方法。

【請求項 11】 表面被覆用組成物をつや消しし、そして組成物の耐湿および耐化学性を向上させる方法であり：

(i) 該組成物に、基体に付着後に、(a) 少なくとも約 6 ヶ月保持される耐湿性、(b) 50 wt% エタノール / 水溶液への耐性、および (c) 光沢度 50 以下の光沢レベル、を与える疎水性の金属酸化物を用意すること、ならびに

(ii) 該金属酸化物を樹脂と混合して、表面被覆用組成物を形成させることを含むつや消し方法。

【請求項 12】 該金属酸化物がシリカエーロゲルである請求項 11 記載の方法。

【請求項 13】 該樹脂系がセルロース、アルキド、アクリル、エポキシ、ウレタン、ポリエステル、およびそれらの混合物からなる群より選ばれる請求項 11 もしくは 12 記載の方法。

【請求項 14】 該金属酸化物が、トリメチルシリル、ビニルジメチルシリル、アクリルジメチルシリル、およびジメチルジクロロシリルから選ばれる表面部分を有する請求項 11 ~ 13 のいずれかに記載の方法。

【請求項 15】 該組成物がさらにキャリアを含有する請求項 11 ~ 14 のいずれかに記載の方法。

【請求項 16】 該キャリアがアルコール、ケトン、エステル、およびエーテルからなる群より選ばれる有機溶媒である請求項 15 記載の方法。

【請求項 17】 該金属酸化物が少なくとも約 40 vol% の疎水性度を有することを特徴とする請求項 11 ~ 16 のいずれかに記載の方法。

【請求項 18】 該樹脂が約 10 ~ 95 wt% の量で存在し、そして該金属酸化物が約 0.5 ~ 15 wt% の量で存在する請求項 11 ~ 17 のいずれかに記載の方法。